

連休中の過ごし方についてのお願い

さわやかな新緑の好季節となりました。平素は本校の教育活動にあたたかいご理解とご支援を賜り、心から感謝しております。

さて、今年も大型連休が始まりました。お子様にとりましても心待ちにされていたことと思います。

つきましては、お子様にとって安全で有意義な連休になりますよう、本校におきまして、下記の項目を重点に指導しております。保護者の皆様にもご理解を賜り、ご家庭でもご指導いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

1. 規則正しい生活を心がけ、体調を崩さないようにする。
(バランスのとれた食事、睡眠時間の確保、適度な運動)
2. 人の迷惑や法に触れるような遊びや行為はしない。
(飲酒、喫煙、万引き、無免許運転、深夜徘徊、エアガン等有害玩具の利用、路上・線路・ため池等危険な場所での遊び、コンビニ等店舗での迷惑行為、長電話等)
3. 交通事故防止、危険予知に心がける。
【自転車安全利用五則】
 - ①自転車は、車道が原則、歩道は例外。車道は左側を通行する。
 - ②歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行し、安全ルールを守る。
 - ③二人乗り・並進の禁止、夜間はライトを点灯する。
 - ④交差点での信号遵守と一時停止・安全確認をする。
 - ⑤子どもはヘルメットを着用する。
4. お金の使途を十分に考える。
(友人同士の金銭・物品の貸借の禁止、多額の出費・要求について使途の確認)
5. 外出時には、必ず行き先・同行者・帰宅時間を告げる。
(友人同士での飲食店・ゲームセンター・カラオケボックスへの出入りはしない)
6. 不審な電話や人物には十分注意する。
(不審な電話は切る。不審な人物に出会ったら、すぐに逃げる)
7. インターネットや携帯電話の取り扱いについては“使用の決まり”や“時間の制限を設ける”など、家庭のルールに従って利用する。
(保護者の管理のもとで使用する、Twitter・LINE・Facebook・ブログなど SNS の誹謗中傷、悪質なメール、写真を含む個人情報の漏洩、深夜に渡るオンラインゲーム)
8. 家族相互の理解を深め、家族の触れあいを大切にする。
(心の通い合う対話、家族そろっての食事、地域行事等への参加)